

令和7年度

知つ得・納得やちまた出前講座

# 出前承ります！

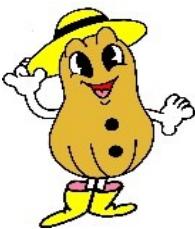
やちまたし



ご注文は、

配達の30日前までに、各担当へ  
(一部の講座を除く)

知って  
得する  
豆知識



学んで  
納得  
基礎知識

## ～ 知つ得・納得やちまた出前講座 ～

まちづくりに関する仕組みや制度、  
生活に役立つ、知って得する知識について  
学びたいと思う市民の皆さんを対象に、  
市職員が各地域に出向いて説明します。

出前無料！！

(職員派遣及び資料作成費用)

ご連絡、お待ちしています。

### 目 次

出前講座メニュー ・・・・・・ 1 ~ 5

出前注文の仕方 ・・・・・・ 6

出前講座 注意書き ・・・・・・ 7

## 知つ得・納得やちまた出前講座メニュー

令和7年12月1日現在

No.	講座名	概要	対象者	説明時間	開催時期	問い合わせ先 市外局番 043
1	バスの乗り方講座	バスの乗降の仕方、生活スタイルに合ったバスの利用の仕方など、主にふれあいバスを利用した市内移動について説明します。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約30分		
2	総合計画に関する講座	総合計画とは、行政運営の総合的な指針となる計画です。本市の目指す将来都市像、まちづくりのテーマなどを総合計画の構成に沿ってお話しします。	市内在住者 10人以上の集まり	約60分	通年	企画政策課 443-1114
3	チョイソコやちまた（予約型のりあいタクシー）説明会	チョイソコやちまた（予約型のりあいタクシー）の制度や登録など、利用方法を説明します。	市内在住者 10人以上の集まり	約30分		
4	防災の基本的考え方と自主防災組織の重要性について	防災の基本的考え方を知り、自分たちのまちは自分たちで守る（共助）ための自主防災組織の重要性について説明します。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	60分～ 120分 (要相談)	6月～12月	防災課 443-1119
5	自分たちの住むまちの災害リスクと備え（地震編）	自分たちの住むまちの災害リスクを知り、災害（地震）に対する備えについて学習し、防災に対する意識を高めます。				
6	自分たちの住むまちの災害リスクと備え（風水害編）	自分たちの住むまちの災害リスクを知り、災害（風水害）に対する備えについて学習し、防災に対する意識を高めます。				
7	大地震発生時の行動と避難行動について	自分の命は自分で守る（自助）ための大地震発生時の行動と避難行動について説明します。				
8	避難所開設と運営について	避難所開設・運営にあたり、次の説明をします。 ・市と市民の役割及び速やかな開設に関する事項 ・避難所生活におけるポイントやペット同行避難者への対応並びに運営上の具体的な行動				
9	協働のまちづくり基礎講座	協働のまちづくりの基本的な考え方について説明します。まちづくりへの参加や協働するときのポイントについて学んでみませんか。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約45分	通年	市民協働推進課 312-1140
10	協働のまちづくりPiT活用術	地域活動に関する情報の収集・発信・相談窓口として、八街市役所内に設置している「協働のまちづくりPiT（ピット）」の活動や利用方法について説明します。	市内在住、在勤、在学者 5人以上の集まり	30分～ 60分 (要相談)	通年	
11	マイナンバーカード出張申請サービス	マイナンバー制度やマイナンバーカードの機能について説明した後に、実際に顔写真を撮影し、マイナンバーカードの申請を行います。	市内在住 10人以上の集まり	約60分	5月～2月	市民課 443-1120
12	マイナンバーカードを使用したコンビニ等での証明書の取得方法について	マイナンバーカードを使用して、コンビニ等で証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明）を取得する方法について、資料で実際の操作画面を御覧いただきながら説明します。	市内在住者 5人以上の集まり	約30分	5月～2月	
13	国民健康保険 ・後期高齢者医療保険 ・国民年金について	次の説明をします。 ・国民健康保険の各種届出と保険給付 ・国民健康保険税の計算の仕方 ・後期高齢者医療の制度の仕組みと自己負担限度額 ・国民年金の各種届出と納付	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約60分	10月～3月	国保年金課 443-1139

No.	講座名	概要	対象者	説明時間	開催時期	問い合わせ先 市外局番 043
14	市税に関する講座 (個人住民税)	個人住民税の課税の仕組み、市税の各種納付方法(口座・コンビニ・ペイジー・クレジット等)について説明します。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約45分	8月～11月	課税課 443-1116 納税課 443-1115
15	市税に関する講座 (固定資産税 ・都市計画税)	固定資産税・都市計画税の課税の仕組み、市税の各種納付方法(口座・コンビニ・ペイジー・クレジット等)について説明します。			6月～11月	
16	八街市における 障がい者の状況に ついて	八街市における障がい種別や人数、障がいの特性、接し方などについてお話しします。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約40分	通年	障がい福祉課 443-1649
17	障がい者虐待 について	障害者虐待防止法の概要と、八街市の障がい者虐待の現状についてお話しします。		約60分		
18	障害者差別解消法 について	障害者差別解消法の概要と、障がいの特性や障がいのある人への配慮などについてお話しします。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり		通年	障がい福祉課 443-1649
19	精神障がいについて	精神障がい者の持つ病気や生活のしづらさへの理解を深めるため、精神科病院や障がい福祉サービス事業所の精神保健福祉士や当事者・家族等の生の声をお届けします。				
20	手話言語を楽しく 学んでみよう	手話言語を使う聴覚障がい者が講師となり、簡単な手話を学んだり、交流することができます。 また、聴覚障がい者への理解を深めることができますよう、当事者の声をお届けします。 対象者の年齢に合わせた講座内容で実施できますので、事前にご相談ください。 講座には手話通訳者を派遣します。	市内在住、在勤、在園・在学(園児～高校生)者 5人以上の集まり	120分まで (要相談)	通年 9時 ～17時	
21	ライフサポートファイル について	ライフサポートファイルとは、お子さんの成長記録や相談機関・学校で受けた支援等について、ひとつのファイルにまとめるものです。概要と、活用の仕方などについてお話しします。	市内在住、在勤、在学者 お子さんの成長について 悩みを持つ方	約90分	通年	障がい福祉課 443-1649 つくし園 444-4153
22	出張介護予防 運動教室	介護の必要のない生活が続けられるよう、軽い体操やストレッチを行います。サークル等の集まりに講師が出向きます。	市内在住、在勤、在学者 参加者の7割以上が 65歳以上の 10人以上の集まり	約60分	通年	高齢者福祉課 地域包括支援センター 443-1207
23	高齢者福祉サービス 説明会	介護保険や、市の高齢者福祉サービスの説明を行います。				
24	生活支援 コーディネーターとは	生活支援コーディネーターの役割やどこについて、何を支援してもらえるのかを説明します。また、高齢者の生活での困り事についてその場で話を聞きアドバイスします。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約60分	通年	高齢者福祉課 地域包括支援センター 443-1207
25	介護予防を 実践するコツ	介護予防とは何か、高齢者が病気等がもとで身体が弱ったとしても適切な支援を受ければ元の生活に戻れる事や日頃から何に気をつければ元気に過ごせるかを説明します。				
26	高齢者の相談窓口 になっている 地域包括支援センター の役割について	地域包括支援センターの概要や役割、場所、連絡先、担当地区、相談できる具体的な内容、要支援者に対して多少身体の具合が悪くなても適切な支援をすれば元の生活に戻れることや介護予防の考え方などを参加者に伝えます。				

No.	講座名	概要	対象者	説明時間	開催時期	問い合わせ先 市外局番 043
27	認知症予防について	認知症の症状や症状が出現するメカニズムと、認知症にならないための生活習慣や効果のある取組等を説明します。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約60分	通年	高齢者福祉課 地域包括支援センター 443-1207
28	認知症サポーター養成講座	認知症の方が安心して暮らしていくよう、認知症の方に対する理解を深めるための学習会です。		約90分		
29	児童虐待ってなに?	児童虐待の定義や現状、早期発見のポイント、相談や通告の窓口について説明します。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約45分	通年	子育て支援課 443-1693
30	あなたがもつ大切な権利～児童虐待ってなんだろう～	こどもが持っている4つの権利について、ヤングケアラーとはなにか、こども自身が辛く思うことはこどもの権利を侵害する児童虐待であること、困ったときの相談先などについて説明します。	市内小中学生、 10人以上の集まり			
31	これってDV?	DVとはなにか。 その現状と対応などを説明します。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約30分		
32	ファミサポってなに?	子育てのお手伝いをしてくれる人と、子育てを手伝ってもらいたい人をつなぐファミリーサポートセンターについて、仕組みや利用方法をご紹介します。		約45分		
33	保健推進員伝達講習会Ⅰ	中高年の運動不足解消のために、楽しく身体を動かせるリズム体操、ラジオ体操、ストレッチ、筋トレ等の家庭でも実践できる内容を紹介します。	市内在住、在勤、在学者 (人数は要相談)	約60分	通年	健康増進課 443-1631
34	保健推進員伝達講習会Ⅱ	「しっかり食べてフレイル予防」をテーマに、中年期～シニア期の食生活のポイントについて講話を行います。		約30分		
35	害獣の生態と対策の基礎について	害獣(アライグマ・ハクビシン・イノシシ等)の生態や対策についての基礎を学び、獣害に対する意識を高めます。	市内在住、18歳以上 5人以上の集まり	約30分	通年	農政課 443-1402
36	創業支援講座	「事業を始めたいけど、どうしたらよいかわからない」など、独立開業について、専門知識を持った八街商工会議所職員が創業に関するノウハウや支援制度について説明します。 また、市の事業者支援制度について市職員が紹介します。	市内在住者 (人数は要相談)	約45分	4月～1月	商工観光課 443-1405
37	消費生活センター出前講座	消費者としての心構え、巧妙化する悪質商法の被害防止と早期解決、法律の考え方などを、専門相談員が事例を交えてわかりやすく説明します。	市内在住、在勤、在学者 5人以上の集まり	60分 以内	通年 平日10時 ～15時	
38	ごみから学ぶSDGs	八街市クリーンセンターが、どのようにSDGsへ取り組んでいるかをご紹介します。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約40分		クリーン推進課 443-6937
39	クリーンセンター施設見学 八街市のごみの現状を知ろう～(来所講座)	クリーンセンター焼却施設等の見学を行い、ごみがどのように処理され、リサイクルされているかを学びます。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり (定員30人)	60分～ 90分 程度		
40	家庭ごみの有料化に関する概要について	家庭ごみの排出抑制や受益者負担の公平性の確保、持続可能な行政運営の構築を目的として有料化される家庭ごみの処理料金等の概要について説明します。 ・クリーンセンターに直接搬入した場合の処理手数料 ・指定ごみ袋の料金改定(価格統一) ・粗大ごみ処理券の価格改定など	市内在住 (人数は要相談)	約30分		

No.	講座名	概要	対象者	説明時間	開催時期	問い合わせ先 市外局番 043
41	『都市計画』って なあに?	・八街市の都市計画の経緯と現状及び 将来像について。 ・用途地域や地区計画などの制度概要 について。 ・都市計画道路の整備状況について 説明します。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約45分	通年	都市計画課 443-1430
42	学校と教育委員会 の連携	学校と教育委員会(学校教育課)の連携 により、児童・生徒をどのように育んでいく のか、連携の仕組みや活動について紹介 します。 ※実施する内容については、申込時にご要 望を伺い、ご相談させていただきます。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約40分	9月~3月	学校教育課 443-1446
43	八街市内の 文化財	八街の歴史的・地理的特色によって育まれ てきた有形文化財、民俗文化財、記念物を はじめとする様々な文化財について説明し ます。	市内在住、在勤、在学者 5人以上の集まり	60分~ (要相談)	通年	社会教育課 443-1464
44	勾玉づくり体験	勾玉は、いにしえの人々が好んで使ったアク セサリーやお守りです。 作業しやすい滑石を使い削る・磨くを体験し ながら、世界で一つだけの勾玉を作ってみま せんか。(150円程度の材料費負担あり)				
45	八街の歴史前編 (太古～戦国時代)	太古から戦国時代に八街市域に暮らした 先人たちがどのような影響を受け、どのような 環境の中で生活を営み、歴史を刻んでき たのかを学びます。	市内在住、在勤、在学者 5人以上の集まり	90分~ (要相談)	通年	社会教育課 443-1464
46	八街の歴史後編 (近世～近代)	江戸時代、幕府の直轄地として成立してい た八街市域がどのような役割を担っていた のか。 また、明治以降、近代化の波の中でどのよ うに現在の八街市へと発展していったのか を学びます。				
47	発掘調査で わかった 八街のむかし	市内で実施された発掘調査の成果に基づ いて、調査時の豊富な写真を見ながら、身 近に残してきた遺跡の概要と歴史の足跡 を学びます。	市内在住、在勤、在学者 (人数は要相談)	約4時間	通年	社会教育課 443-1464 郷土資料館 443-1726
48	古村を巡る文化財探訪	中世から続く古村の用草・岡田・根古谷 地区に所在する文化財や景観を見学しな がら散策します。最短3kmの散策コース。 ※現地集合・解散(ふれあいバスもご利用 いただけます「用草公民館」下車)				
49	明治の八街開墾	明治時代に行われた下総開墾事業の背景 や、八街の開墾がどのように進められたの かなどについて説明します。	市内在住、在勤、在学者 5人以上の集まり	約60分	通年	社会教育課 443-1464 郷土資料館 443-1726
50	郷土の偉人 (西村郡司、 前山清一郎)	八街の開墾事業を先導した西村郡司(柳 沢牧)、前山清一郎(小間子牧)の残した 功績と、近代八街の発展について説明しま す。				
51	出張おはなし会	皆さんのところに出かけて行き、物語や昔話 の語り聞かせや絵本の読み聞かせ、手遊び 等各年齢に応じてお楽しみいただくおはなし 会です。内容等ご相談ください。 日時によっては、ジュニア司書やジュニア 司書マイスターも同行できます。	市内在住、在勤、在学の 乳幼児から高齢者まで (5人~20人)	30分~ 45分 程度	6月~3月	図書館 444-4946

No.	講座名	概要	対象者	説明時間	開催時期	問い合わせ先 市外局番 043
52	図書館見学 (来所講座)	大人向け:普段は入れない書庫等の館内見学、利用案内や図書館の便利な使い方、電子図書館やOPAC(本を探す機械)、図書館ホームページの活用方法等を説明します。 幼児・小学生:図書館見学、おはなし会や映画の上映等ご希望に合わせて実施しますので、ご相談ください。	幼児以上の 市内在住、在勤、在学者 (5人~20人)	45分~ 60分 程度	通年	
53	学校図書館支援講座	学校図書館等ボランティア(ボランティアをやってみたい人を含む)に、本の修理の技術指導と、図書館整備等について説明します。PTA活動や研修等にご活用ください。	中学生以上の 市内在住、在勤、在学者 (5人~15人)	60分	7月~3月	
54	お試し・どこでもBM (移動図書館)	移動図書館車ひばり号を使ってみませんか。利用に安全な場所の確保と日時が合えば、ご利用いただけます。ご自身で本を選んでいただき、本の貸出をします。 事前に図書利用券の登録をお願いします。返却は貸出から2週間後以降に回収に伺います。 (保育園・こども園・幼稚園・高齢者施設等を想定しています。)	市内在住、在勤、在学者	60分	6月~3月 の 火曜日、 金曜日	
55	子どもの本の講座	子どもと本や読書、本の選び方や読み聞かせのしかた等、お子さんと読書を楽しんでいただくコツをおはなしします。 また、子ども達へのおはなし会も実際に体験していただきます。 PTA活動や研修等にご活用ください。	市内在住、在勤、在学者 (5人~20人)	60分	9月~3月	図書館 444-4946
56	読書ライフが豊かになる 図書館の使い方講座	図書館の利用案内や図書館の便利な使い方、電子図書館やOPAC(本を探す機械)、図書館ホームページの活用方法等を説明します。図書利用券の登録もできます。 (会場のWi-Fiを使用させていただける場合に限ります。)		90分 程度	通年	
57	絵本の 読み聞かせ講座	グループの子ども達への読み聞かせの方 法と絵本の選び方の講義と実技(参加者の読み聞かせ)を行う全2回の講座です。	中学生以上の 市内在住、在勤、在学者 (5人~15人)	約120分 (2回)	9月~3月	
58	あなたの パラダイスシアター (来所講座)	みなさんの映画会をしませんか。 図書館で上映可能な映画を選んでいただき、いつも一緒のお仲間で楽しむことができます。余裕をもって2か月前までには申請書の提出をお願いします。 (注)申請は2か月前までに	市内在住、在勤、在学者 (5人~40人)	選んだ 映画の 上映 時間	6月~3月 (土曜日・ 日曜日を 除く)	
59	学校給食センターの 概要・運営状況に ついて	学校給食センターの施設の概要と運営状況についてお話します。	市内在住、在勤、在学者 10人以上の集まり	約30分	6月~3月	学校給食 センター 444-1181
60	あなたも市議会へ 来ませんか?	市議会の仕組みや役割についてお話しします。 また、本会議場等の見学を行います。	市内在住、在勤、在学者 5人以上の集まり	約30分	通年 (議会 会期中 除く)	議会事務局 443-1482
メニュー以外の講座		このメニュー以外の講座の開設について要望が出された場合は、可能な限り要望に沿うよう努めます。 関係すると思われる担当課等、若しくは、市民協働推進課にご相談ください。				

# 出前注文の仕方

## ○参加メンバーの決定

- ・市民
  - ・市内の区や自治会
  - ・市民活動団体
  - ・企業や学校などが主催する研修や勉強会
- ◎参加人数 原則10人以上（10人以下もあり）  
注：営利や政治活動、宗教活動を目的とするものは対象外

## ○講座の決定

出前講座メニューから選択

## ○開催候補日の決定

第3候補ぐらいまで

注：申込書は希望日の30日前までに提出なので、  
それ以前に事前連絡が必要です

## ○開催場所の仮押さえ

電話等で事前連絡

日程調整のうえ開催日を決定

希望日程の30日以上前までに  
(メニュー No. 58 は、2カ月前)

## ○開催場所の申し込み

## ○出前講座の申し込み

出前講座申込書の提出

希望日の30日前までに  
郵送・FAX・Eメールなどで

実施通知書（決定通知）

（○申込事項に変更が生じた場合）

変更申請書の提出

変更通知書

講師派遣

受講結果報告書の提出

市民の皆様

各講座担当課

## ○講座の開催

## ○講座の終了

# ～ 知つ得・納得やちまた出前講座 ～

## ○対象

- ・市内の区・自治会や市民活動団体、企業や学校などが主催する研修や勉強会などで、参加人数が原則10人以上になるもの。(10人以下でも実施可能な講座もあります。)ただし、営利や政治活動、宗教活動を目的とするものは対象外となります。

## ○講座メニュー及び講師

- ・実施可能な講座はメニューのとおりです。
- ・講師は原則、各講座担当課の職員となります。

## ○開催日時・場所

- ・年末年始を除く、9時から21時までの間とします。(一部の講座を除く。)
- ・業務の都合上、日程については調整させていただきます。
- ・開催場所は、原則市内とし、会場の手配は、申込者で行ってください。

## ○実施時間

- ・各講座の説明時間の目安はメニューのとおりです。
- ・講師の派遣は、質疑応答などを含めて、原則、最大2時間以内とします。

## ○費用

- ・市職員の派遣費用（謝金、交通費、資料作成費用）は無料です。
- ・施設借上料など、開催に係る費用については、申込者の負担となります。
- ・有料の資料や材料費が伴う講座の場合にはご負担があります。

## ○申込方法

- ・各講座の担当課へ事前に電話等により日程等の調整を行ったうえで、申込書を開催希望日の30日前まで（一部の講座を除く。）に、郵送、FAX、Eメールなどで講座担当課へ提出してください。

## ○注意事項

- ・出前講座は、テーマに応じた内容を学ぶ場となります。
- ・市への苦情や行政批判、個別要望を受け付ける場ではありません。
- ・テーマ以外の質問は回答できませんので、あらかじめ参加者へ周知願います。
- ・講座の司会進行は、申込者において行ってください。

## ○その他

- ・このメニュー以外の講座の開設について要望が出された場合は、可能な限り要望に沿うよう努めます。
- ・関係すると思われる担当課等、若しくは、市民協働推進課にご相談ください。

## 出前講座に関するお問い合わせ

八街市役所 総務部 市民協働推進課まで  
〒289-1192 八街市八街ほ35番地29  
電話 043-312-1140 FAX 043-444-0815  
Eメール：shiminkyodo@city.yachimata.lg.jp





令和7年12月

